



- ◇広告掲出場所の例
- ◇ラバーフェンス
- ◇利用期間等 利用開始から1年間
- ◇広告物の仕様 材質は、再剥離タイプのシール状のものとし、直射日光や風雨によつて急激に色あせなどが生じないよう加工を施すものとします。
- ◇利用期間等 利用開始から1年間

## 平成の森・しおかぜ球場のラバーフェンス広告募集

町は、町の新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に、ホームページの有料広告事業を実施していますが、新たに平成の森野球場（しおかぜ球場）の外野ラバーフェンスへの有料広告を始めますので、その広告を募集します。

◇広告の掲出場所 野球場グラウンド内壁のラバーフェンス全20区画（1区画あたり、高さ2.1メートル×幅6メートル）。連続する複数の区画の利用可。広告掲出する区画は申し込み時に選択できますが、申し込み順で決定となります。

◇広告物の仕様 材質は、再剥離タイプのシール状のものとし、直射日光や風雨によつて急激に色あせなどが生じないよう加工を施すものとします。

- ◇申し込み等 平成の森管理事務所または企画課企画政策係にご連絡ください。申込みは、別途広告主の方の負担となります。
- ※広告の作成、掲出、撤去作業等に要する費用については、別途広告主の方の負担となります。
- ◇申し込み・問い合わせ 平成の森管理事務所

☎ 46-1371  
企画課企画政策係

月31日（2年間）  
委託期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日（2年間）  
参考：平成18年度宿泊実績3,554人  
受託者：平成18年度宿泊実績3,554人  
料金：受託者側の負担となります。  
その他：受託事業者にあつては、宿泊施設に併設するレストラン施設を受託業務とは別に自主運営することも可能とします。この場合、人件費や維持管理費などのすべての経費は受託者側の負担となります。

業務内容 「平成の森」宿泊施設利用者の夕食、朝食及び昼食の提供に係る調理業務の一括（一定条件下でのメニューの決定、料金の調達、調理、配膳、食器類の洗浄、保管等を行います。）※宿泊定員60名  
経費負担 利用者から徴収する食事料金は、受託者の収入とします。なお、調理業務について、受託者の負担となります。（食事料金は、調理業務について、受託者の負担となります。）※宿泊定員60名

# 福祉灯油助成事業を創設しました

国内の原油価格が高騰し、家庭経済における石油暖房等に要する負担が深刻な状況になっています。南三陸町では、このような状況に対処するため、特に低所得世帯を対象に、灯油購入費の一部助成を行うこととしました。

## ■ 福祉灯油助成事業の内容は？

- ◎町が発行する1,000円券が5枚づりの5,000円分の「福祉灯油助成券」を交付します。
- ◎福祉灯油助成券の額面に記載された金額で、町が契約した町内の灯油販売店から灯油を購入することができます。
- ◎福祉灯油助成券は、平成20年3月31日（月）まで使用することができます。
- ◎福祉灯油助成券は、現金との交換及び販売・譲渡はできません。
- ◎生活保護世帯

## ■ 福祉灯油助成事業の対象者は？

- ◎特別児童扶養手当受給世帯
- \* 特別児童扶養手当受給世帯
- \* 身体障害者手帳の障害等級が1級または2級
- \* 療育手帳の障害程度がA
- \* 精神障害者保健福祉手帳の障害者等級が1級
- \* 福祉灯油助成券交付申請書は、保健福祉課（志津川保健センター）及

## ■ 福祉灯油助成券の交付を受けたるには？

- ◎福祉灯油助成券交付申請書に必要事項を記入のうえ、役場に申請することが必要です。
- ◎福祉灯油助成券交付申請書は、保健

## ■ 福祉灯油助成券の申請はいつまで？

2月1日（金）から3月21日（金）までの平日、保健福祉課及び健康福祉課において受け付けますが、できるだけ早く助成券を交付するため、2月7日（木）午前9時から午後4時まで、役場防災対策庁舎、入谷公民館、戸倉公民館、歌津公民館及び足コミュニティセンターにおいて受け付けを行いますので、できるだけこの日に申請してください。

なお申請手続きは代理の方でも可能なとしますので記入済みの申請書と印鑑を持参ください。



福祉灯油助成事業について、分からぬことや疑問な点がありましたら、企画課企画政策係にお問い合わせください。

◇問い合わせ  
企画課企画政策係  
☎ 46-1371